第3期医療費適正化計画の進捗状況について

1. 目標に関する評価

- (1) 県民の健康の保持の推進に関する目標
- ① 特定健康診査・特定保健指導の実施率及びメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率に関する目標

		第2期計画期間			第3期記	十画期間		
		2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
		2017 172	2010 1/2	2013 1/2	2020 1/2	2021 1/2	2022 1/2	(目標値)
特別	定健康診査の							
	実施率							
	実績値	49.0%	50.5%	50.3%				
	目標達成に							
	向けて年度		52.5%	56.0%	59.5%	63.0%	66.5%	7 0 %以上
	毎の目安と		J2.J /0	30.070	39.370	05.070	00.570	/ 0 /05人工
	なる数値							

		第2期計画期間	第2期計画期間 第3期計画期間					
		2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
特定保健指導の 実施率								
	実績値	20.8%	25.4%	26.1%				
	目標達成に 向けて年度 毎の目安と なる数値		24.9%	29.0%	33.1%	37.2%	41.3%	4 5%以上
者	タボリックシ ドローム該当 及び予備群の 減少率 008 年度比)							
	実績値	11.14%	11.06%	11.59%				
	目標達成に 向けて年度 毎の目安と なる数値		13.45%	15.76%	18.07%	20.38%	22.69%	2 5 %以上

【取組】

・ 県民一人ひとりが改めて自身の健康について考え、健康の維持・増進に取り組む「ふくおか健康づくり県民運動」を 展開。推進母体として、保健・医療、経済団体など様々な団体からなる県民会議を設置。「健(検)診受診率の向上」等 を取組みの柱と定め、「特定健診受診率70%以上」等の行動目標の達成に向けて様々な取組みを実施。

(特定健診・特定保健指導の受診率の向上に向けた取組)

- ・ 団体・事業所における特定健診受診率の向上等を促す「健康づくり団体・事業所宣言」の登録数の増を推進し、登録 団体・事業所には「健康づくり実践アドバイザー」を派遣、従業員向けの具体的・実践的なアドバイスを行っている。
- ・ 市町村セミナー等の場で、AI を活用し効果をあげている市町村の特定健診の受診勧奨の取組を紹介、横展開を図る。
- ・ 医療機関で受けた検査結果の提出を受けることで特定健診を受診したとみなす「医療情報収集事業」(国保連合会と 市町村の共同実施)の実施を支援。

2020 年度の

取組・課題

「特定健診・がん検診の受診促進月間」を設定し、啓発活動を実施。

・ 「ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイト」を運用し、「ひさやま元気予報」で健康づくりのきっかけを提供するなど、生活習慣病の予防や特定健診に関する情報を発信。

(メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少に向けた取組)

- ・ 運動習慣の定着を図るため、市町村が実施する「ケア・トランポリン」、「スロージョギング」及び「ウォーキング」 教室の開催に対する助成を実施するとともに、「スロージョギング」の講演会や体験会を開催。
- ・ 県民が楽しみながら継続して健康づくりに取り組んでいけるよう、日々の歩数計測や体重・血圧・食事バランスなどの健康記録ができる「ふくおか健康ポイントアプリ」を配信。(2020.2 月~)
- ・ ヘルシーメニューのレシピを広く募集する「チャレンジ!レシピコンクール」を一次審査まで開催。二次審査は新型 コロナの影響で中止し、一次審査通過レシピに特別賞を授与するとともに県庁ロビー展で紹介。
- ・ 「ふくおかヘルシーメニュー」を活用した料理教室の開催や、県庁地下食堂ホールを活用したヘルシーメニューの提供を実施。

	【課題】
	・ 特定健診の実施率は 2019 年度に 0.2 ポイント低下するなど、低い状態が続いている。
	・ 健(検)診受診率の向上や食生活の改善など、生活習慣病予防に資する健康21世紀福岡県大会を新型コロナの影響で中
	止したほか、チャレンジ!レシピコンクールも一次審査のみとなるなど、予定していた取組が実施できていない。
	・ アプリの登録者数は、3万件程度で年内10万件の目標の達成は難しい状況。また、実利用率も低下傾向である。他県
	のアプリは継続的に機能の追加やキャンペーン等を実施しているケースがあり、本県も同様に、継続的な機能追加と更な
	るプロモーションが必要と考えられる。
	・ 健(検)診受診率向上を図るため、データ分析に基づいた効果的な啓発・広報に取り組む。
次年度以降の	・ 新型コロナの影響を受けても、オンライン等の手段を活用し、生活習慣病予防に資するイベント等の実施を図る。
改善について	・ アプリを新しい生活様式下での運動習慣定着のツールとして一層活用するため、アプリの継続的な改良、周知広報、協
	力店増加に取り組む。

^{※「}目標達成に向けて年度毎の目安となる数値」については、2 期計画期間の直近の数値と目標値の差を年数で除して均等に算出したもの (以下、全ての目標において同じ)

② たばこ対策に関する目標

② /こはこ列東に関する目標							
	第2期計画期間			第3期記	十画期間		
	2017 年度	2010 年度	2010 左座	2020 左座	2021 左座	2022 左莊	2023 年度
	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	(目標値)
成人喫煙率							
実績値	20.3% (2016 年度)		19.8%				
目標達成に 向けて年度 毎の目安と なる数値			17.0%			13.7%	13.0%以下
【取組】 ・ 禁煙相談員のいる卒煙サポート薬局等で禁煙を希望する者からの相談を受ける「禁煙支援」、高校、短大、 学等での喫煙防止セミナー等の喫煙防止教育を行う「未成年の喫煙防止」、受動喫煙防止対策に関する広報・							

取組・課題

- 2020年度の ・ 卒煙サポート薬局の活動実態を調査した。
 - ・ 禁煙相談員を養成する禁煙相談員養成研修会を予定していたが、新型コロナの影響で中止した。
 - ・ 施設内での原則禁煙等を規定した改正健康増進法について、県ホームページやチラシ配布等により周知を行った。

発や健康増進法違反の通報等に対する指導等をする「受動喫煙防止」を三本柱とする「たばこ対策」を実施。

【課題】

・ 本県の喫煙率は減少しているものの、目標達成に向けて引き続き取り組みが必要。

次年度以降の ・ 禁煙相談員養成研修会や喫煙防止セミナーについて、WEB開催等開催方法の検討を行い、実施する。

改善について ・ 引き続き改正健康増進法の周知を徹底する。

※成人喫煙率については、国民生活基礎調査において3年に一度公表

③ 予防接種に関する目標

目標	予防接種について、県は、予防接種の対象者が適切に接種を受けることができるよう、国、市町村及び関係団			
日保	体と連携して普及啓発等に取り組む。			
	【取組】			
	・県ホームページでの情報提供等、対象者が適切な接種を受けるための取組を行うとともに、市町村担当者へ			
	麻しん、風しんの予防接種率向上に向けた好事例の紹介等の情報提供を行った。			
	【課題】			
	〇小児の麻しん風しんの予防接種率(第1期、第2期)			
2020 年度の	日標値 第1期 第2期 2019年 95.0% 94.6% 94.9%			
取組・課題	2019年 95.0% 94.6% 94.9% 2020年 95.0% 98.1% 95.1%			
	<課題>			
	・県内各市町村の課題等を把握し、引き続き好事例の情報提供等を行い、目標値 95%以上を維持していく必			
	要がある。また、追加対策(第5期)については、抗体保有率を引き上げるために、事業所をとおして抗体検			
	査の受検等を勧奨する必要がある。			
	※第5期:昭和37年4月2日〜昭和54年4月1日までの間に生まれた男性			
	・市町村担当者に対し、麻しん、風しんの予防接種率向上に向けた研修会の実施や好事例の紹介などを行い、			
次年度以降の	接種率向上に取り組む。			
改善について	・県ホームページや Facebook 等を活用した啓発。			
	・「がん検診推進事業所」へのメール配信。			

④ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

		第2期計画期間		第3期計画期間				
		2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
		2017 平反	2010 平皮	2019 平反	2020 平反	2021	2022 11 /支	(目標値)
糖尿病性腎症に								
ょ	る年間新規透							
析	f導入患者数							
	実績値	692人	727 人	730 人	707人			
	目標達成に							
	向けて年度		688 人	684 人	680 人	676 1	672	670人以下
	毎の目安と		000 人	004 人	000 人	676 人	672 人	0 / 0 人以下
	なる数値							
		【开页幺日】						**

【取組】

- ・ 専門家や関係団体、保険者等から構成する「福岡県糖尿病性腎症重症化予防対策協議会」を設置し、そこでの議論を踏まえ「福岡県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の改定を行い、関係者による取組みを一層効果的なものとした。
- ・ 二次保健医療圏等において糖尿病等の生活習慣病対策の会議を開催し、各地域における連携体制(連絡票の設定や事例 検討等)の検討を行い、受診勧奨や保健指導の取組みを進めているほか、糖尿病重症化のリスクの高い県民に対する効果 的な受診勧奨や保健指導の実施方法について議論し、関係者で情報共有している。
- ※ 上記のほか①の取組を実施

【課題】

・ 年間新規透析導入患者数は、2019 年度より減少しているものの、目標達成に向けた目安を上回っており、実績値のさらなる減少に向け、市町村の取組状況を把握した上で、「福岡県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に沿った取組みの

2020 年度の 取組・課題

	好事例が横展開できるよう、全県統一した評価指標を設定する必要がある。
	※ 上記のほか①と同様の課題がある
次年度以降の	・ 改定後のプログラムを保険者に周知するとともに、全県統一した評価指標を設定し、各地域の実施状況や成果を比較で
	きる体制を作ることにより、重症化予防の取組みを一層効果的なものとしていく。
改善について	※ 上記のほか①と同様の改善を実施

⑤ その他予防・健康づくりの推進に関する目標(がん検診の受診率に関する目標)

	第2期計画期間		第3期計画期間				
	2017年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
がん検診 の受診率							
実績値	胃がん:38.2% 肺がん:40.9% 大腸がん:36.4% 乳がん:40.9% 子宮頸がん: 37.9% (2016 年度)		胃がん:40.5% 肺がん:44.5% 大腸がん:38.5% 乳がん:44.3% 子宮頸がん: 39.6%				
目標達成に 向けて年度 毎の目安と なる数値			胃がん:43.3% 肺がん:44.8% 大腸がん:42.4% 乳がん:44.8% 子宮頸がん: 43.3%			胃がん:48.4% 肺がん:48.7% 大腸がん:48.4% 乳がん:48.7% 子宮頸がん: 48.7%	50%以上

【取組】

2020 年度の 取組・課題 ・ 総合健診の推進、がん検診推進登録事業所、働く世代が受診しやすい日時・場所に出向いたがん検診、「ふくおか健康づくり県民運動」を通じた啓発、中学校でのがん教育を通じた保護者等へのがん検診の受診勧奨などを引き続き実施したことに加え、既に講演を実施した中学校での教材・メッセージカードの活用や、がん検診

-	
	推進登録事業所の登録数増加のため、包括提携協定企業に対し、取引先や支社等の登録を積極的に働きかける
	よう促した。
	【課題】
	・ 2019 年の国民生活基礎調査では、全てのがんで前回調査から受診率が上昇。しかしながら、前回調査に引き
	続き、40 歳代のがん検診受診率が低い。
	40 歳代は職域検診を受診している方が多いことから、職域検診を促進するために、上記の取組を継続するととも
	に、以下の改善に取組み、受診率の向上を図る。
次年度以降の	・働く世代が受診しやすい日時・場所に出向いたがん検診にあわせ、がん検診受診啓発の講演等を実施し、継続
次年度以降の 改善について	的にがん検診を受診する意識の定着を図る。
以音について	・がん検診推進登録事業所の登録数増加のため、包括提携協定やがん対策推進企業等連携協定の締結企業への働
	きかけに加え、登録事業所活動の好事例などを掲載したチラシを制作し、飲食業や理美容業の同業組合に対し、
	組合員への登録の働きかけを依頼する。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する目標

		第2期計画期間			第3期記	十画期間		
		2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
後発医薬品 の普及率								
実統	績値	72.0%	76.9%	79.6%				
向け ⁻ 毎のI	達成に て年度 目安と 3数値		73.4%	74.8%	76.2%	77.6%	79.0%	80%以上
_	【取組】 ・福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会を開催し、全県的な使用促進の取組を実施するとともに、北九州市福岡市において、別途地域協議会を開催し、関係者間での地域での使用促進の取組を実施した。 ・ジェネリック医薬品の普及率が低い子ども世代及びその保護者に対し、ジェネリック医薬品の使用促進を図るため、啓発リーフレット及びジェネリック医薬品希望シールを作成した。当該資材については、北九州市及で福岡市内の 15 歳未満の子どものうちジェネリック医薬品使用による差額が大きい者のいる国保被保険者世界へ配布した。 ・上記配布に併せ、ジェネリック医薬品の使用状況に関するアンケートを実施し、ジェネリック医薬品の利用B難理由を分析した。その結果、子ども医療費の助成制度の利用による自己負担額の増減よりも、医師・薬剤的に勧められないことやジェネリック医薬品に対する不安が、子どもにジェネリック医薬品を使用しない理由に繋がっていることが示唆された。							

	・一人当たり医療費が高い一方、ジェネリック医薬品の使用割合が低い高齢者に対する取組として、県後期高齢
	者医療広域連合に対し、同広域連合が実施する差額通知事業(※)の費用を助成した。
	※ 差額通知事業: 先発医薬品をジェネリック医薬品に切り換えた場合に、自己負担額がどれくらい減少するかを
	被保険者に通知する事業
	【課題】
	・2020 年度に実施した子ども世代の世帯へのアンケートの結果を踏まえ、引き続き、県民に対する啓発を行う
	とともに、医師、薬剤師に対し、ジェネリック医薬品の更なる使用促進の働きかけを行っていく必要がある。
	・子ども及び保護者向けの啓発について、対象市町村を拡大して実施し、子ども世代のジェネリック医薬品の普
	及率向上を図る。
	・医療機関、薬局に対し、ジェネリック医薬品の促進策を講じるに当たって、効果的なアプローチを実施するた

次年度以降の改善について

- ・医療機関、薬局に対し、ジェネリック医薬品の促進策を講じるに当たって、効果的なアプローチを実施するための対象や課題を明らかにすることを目的に、レセプトデータの解析を実施する。
- ・ジェネリック医薬品の普及率が低く、一人当たりの医療費が高い 75 歳以上の世代に対する働きかけとして、現在使用している啓発資材に世代別のデータを追記する等、医療費に係る最新のデータを踏まえた啓発効果の高い内容に改訂する。

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

目標	医薬品の適正使用について、県は、市町村及び関係団体と連携し、重複投薬の是正や複数種類の医薬品の投与
口伝	の適正化に取り組んでいく。
	【取組】
	・医薬品の適正使用については、医師会や薬剤師会等の職能団体や市町村、県後期高齢者医療広域連合等の保
	険者との連携が必要であることから、福岡県医薬品適正使用促進連絡協議会を設置し、医薬品の適正使用に
	関する協議、検討を行った。
	・協力医療機関において 2018~2019 年度に実施した、持参薬評価テンプレート(※1)を用いた処方適正化ア
	プローチについて結果を取りまとめ、協議会において報告した。
	・高齢者への啓発策として、お薬手帳の活用促進を図るため、重複服薬者にお薬手帳の適正使用を促すチラシ
2020 年度の	とお薬手帳ホルダーを送付した。
取組・課題	・医師、薬剤師、看護師等の多職種を対象に、ポリファーマシー(※2)に関する研修会を実施した。
4次/12 6末度	※1持参薬評価テンプレート:薬剤師が服用薬剤数や薬物相互作用などについてチェックすることで、医師に
	よる処方適正化の検討に繋ぐ必要のある患者のスクリーニングを効率的に行
	うための様式
	※2 ポリファーマシー:単に服用する薬剤が多いのみならず、それに関連して薬物有害事象のリスク増加、服
	用過誤等の問題につながる状態
	【課題】
	・常勤の医師や薬剤師が配置されていない高齢者施設では、配置されている施設と比べ、服薬状況の把握や処
	方見直しの機会が少ないことが、これまでの協議会で指摘されており、これらの施設に対する服薬管理や処

	方適正化の取組を進める必要がある。					
	・医療機関における処方適正化の取組を促進するため、処方適正化の検討の必要がある患者のスクリーニング					
	ツールとして有効な持参薬評価テンプレートについて、多くの医療機関での活用を促進する取組を行う必要					
	がある。					
	・福岡県医薬品適正使用促進連絡協議会において、医薬品適正使用促進の実施方策に関する協議、検討を行う。					
	・常勤医師が配置されていない高齢者施設の中から協力施設を選定し、さらに、当該施設の嘱託医師や関係薬					
次年度以降の	局の協力を得た上で、持参薬評価テンプレートを活用して医師による処方適正化への検討に繋げ、入所者の					
改善について	処方適正化を行う優良事例を収集する事業を実施する。					
	・多くの医療機関で持参薬評価テンプレートを活用できるよう、これまでに実施した処方適正化アプローチ事					
	業の結果や個別事例について、病院薬剤師を対象として研修会を開催する。					

スの他の医療の効率的も提供の推進に係る日煙(特強度がいのちょしの地域移行の推進に関する日煙)

その他の医療	寮の効率的な提合	供の推進に係るは	目標(精神障かい	のある人の地域村	多行の推進に関す	る目標)		
	第2期計画期間	第3期計画期間						
	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)	
精神病床におけ る入院後1年時 点の退院率								
実績値	86%							
目標達成に 向けて年度 毎の目安と なる数値		86.7%	87.4%	88.1%	88.8%	89.5%	90%以上	
	 【取組】 ・精神障がいのある人の病状悪化時の対応方法を記載した処遇プラン及び対応事例集、本人が希望する支援内容を記載した「こころの健康手帳」の作成により、関係機関での情報共有、支援体制の構築を行った。 ・例年実施している、精神障がいのある人に対する偏見・誤解の是正を図るためのグループホームや不動産事業者等を対象とした講演会は、コロナ感染症拡大防止の観点から中止した。 							
2020 年度の		・措置入院者の退院後支援計画を作成し、計画に基づく退院後支援を行った。退院後支援計画の策定に同意を						

取組・課題

得て、計画に基づく支援を行った人数(2019年度:67人、2020年度:70人)は増加している。

【課題】

- ・ 本指標に係る実績値について、国は2017年度を最後に公表していない(今後の公表時期も未定)。
- ・ 精神科病院入院者の退院を推進するため、引き続き地域移行に向けた取組を図る必要がある。

7	欠年度以降の
2	女善について

- ・ 地域移行、地域定着支援の推進を図るため、退院後支援の事例を検証し、課題等について関係機関の認識を 共有する。
- ・ 精神科病院入院者の退院を促進するため、退院後支援計画や自立支援関係機関会議等を行い地域移行に向けて取り組んでいく。